

#### <環境にやさしい農業資材の利用推進>

環境共生型農業を推進し、クリーンなニセコの農業を推進する一助として、微生物防除剤（農薬）、生分解性油脂（オイル等）、生分解性プラスチック等の自然にやさしい資材の普及支援策を講じます。

#### <地元農産物の域内消費システムの樹立>

町民の皆さんはもちろん宿泊施設などで、地元の安全でおいしい農産物が食べができるよう、民間事業者との連携を図り、地産地消、地域内循環・持続型の農業経済が確立できるようシステムを構築します。

#### <美味しいニセコ農産物のPR強化>

クリーン栽培、エコ栽培をはじめ、ニセコの安全で美味しい農産物を内外に広くPRするため、農家や生産団体と連携し、「ニセコブランド」の確立と宣伝活動を強化します。また、差別化をはかるため、町内の生産団体などが行う地域団体商標制度の活用を支援します。

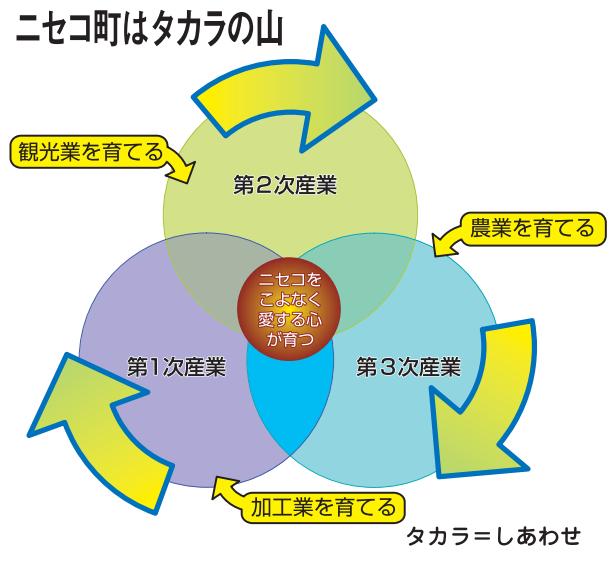
#### <景観作物活用輪作の推進>

ヒマワリや菜の花などの景観作物を輪作体系の中に位置づけ、農家に対して種子代等を助成し、農家の負担の軽減に努めることにより、美しい農村景観形成を促進し、ニセコリゾートの魅力アップを進めます。

#### <林業を振興する>

ニセコ町の森林面積（民有林）は、7,210haでうち人工林が1,650haあります。この人工林のうち、除間伐を必要とする面積は約900haで、過去5年間で除間伐が行われた面積は130haとなっています。民有林を荒廃させないため造林後の除間伐及び下草刈りに対しての助成制度を創設します。また、ニセコ町の町有林は198haで、このうち148haは除間伐が必要であり、二酸化炭素の削減や排出権取引を進めるうえでも、適切に対応していくたいと考えています。

※事業を進めるための財源のうらづけとなる  
財政政策は財政編で特集します。



次号は観光編を皆様にお届けする予定です。  
塾報についてのご意見ご感想をお待ちしています。

ニセコまちづくり塾

虻田郡ニセコ町字本通166-1

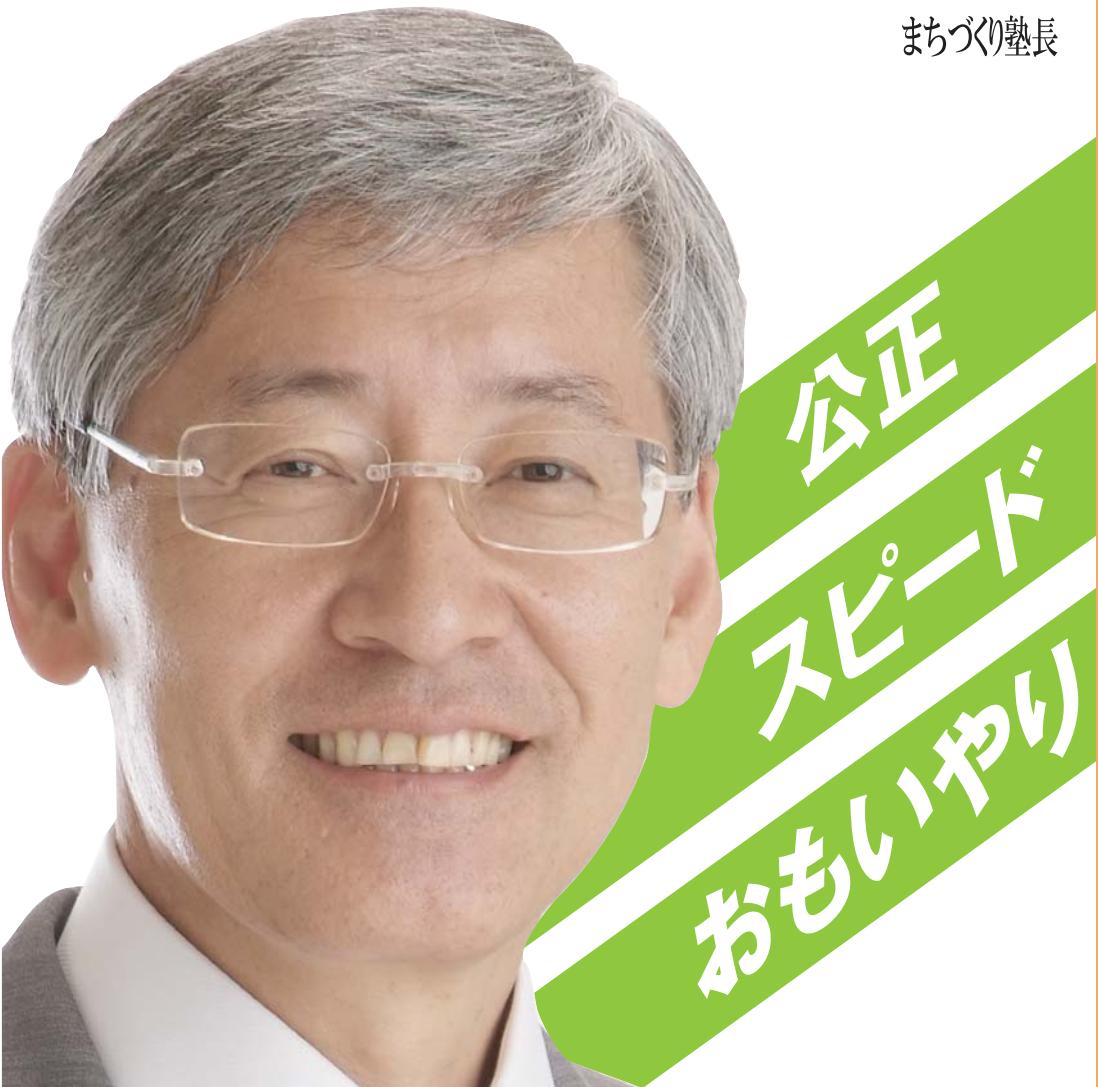
電話 0136-43-2202  
FAX 0136-43-2212

<http://www.katayamakenya.com>

# 農業を軸に資源と経済が循環する 力強いニセコ 農林業編

今回の塾報では、力強いニセコの経済の方向性について、片山健也氏の豊富な経験と希有な知恵に基づくその仕組みを伺い、町民の皆様にお伝えする事が「心の豊かさを感じるニセコ」そして「未来に夢が見えるニセコ」の実現への第一歩と考え塾報を発行致します。

まちづくり塾長

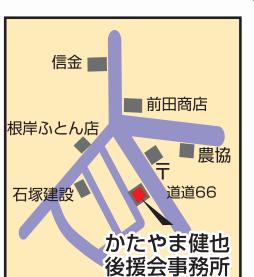


公正

スピード

おもいやり

事務所開きのお知らせ  
8月26日(水)午前9時  
ニセコ町字本通166-1



農林業編  
まちづくり塾  
ニセコまちづくり塾 2 塾報

かたやま  
健也

#### **Q・片山さんはニセコの経済についてどんな認識をもっていますか？**

**A:** いま、経済が低迷する中で農林業、商工業、観光が大きな痛手を被っています。私は、各産業の足元を見つめなおし、これまでのニセコの知名度に頼る一方の「受け身の経済」から、「攻めの経済」へ転換していく必要があると思っています。

攻めの経済とは、頑張る人を応援し、自由な発想でニセコの経済をけん引し、ひいては、企業収益や個人の所得を増加させること。また、町外へ常に門戸を開き、多くの知恵や力を結集し、必要に応じて外に打って出る、柔軟性とスピード感に満ちた経済戦略のことだと考えています。

#### **Q・元気なニセコの経済をつくる基本的な考え方を聞かせて下さい。**

**A:** ニセコ町の経済を自立・循環型の経済システムに転換することにより、将来に向かってニセコ町の経済が持続・発展していくものと私は考えています。

産業間の連携は、30年ほど前から叫ばれ、これまで様々な取組みが行われてきました。しかし、このことはその核となる農業の経営が安定して初めて進むものであり、先ず、「農業」が元気にならなくては、ニセコの観光も商業も立ち行かないものとなってしまうと考えています。農業は、私たちの暮らしに不可欠な食糧生産の場であるとともに、環境保全・景観保持の役割を果たし、リゾート地ニセコにとってかけがえのないものです。

#### **Q・「力強い農林業を実現したい！」ということですが具体的なお考えを聞かせて下さい。**

**A:** 最初に本年の天候不順による緊急対策への取り組みです。

#### **<7月の長雨農作物被害への緊急対策>**

本年7月の長雨により、大きな被害を受けることとなった作物については、種子代肥料代を助成する。また農業共済制度がある作物については、加入、未加入にかかわらず掛け金相当額の補填を行い、長雨被害への緊急経営安定支援を実施します。また、今後の農作物被害の広がりなど、農家の経営への打撃が少しでも減少するよう、敏速な支援に努めます。併せて、排水不良の農地の改良に向け、明暗きよ排水事業の推進、支援についても力を入れていきます。

#### **<農業支援銀行の設置>**

現在の農業振興計画に農業所得向上の戦略を加え、農家経営向上のための対策を**重点的に実施**しています。また、農地の適正な利用（流動化）が促進され、農業経営基盤の強化が進むよう、農地整備、就農支援、農地の貸付、経営相談機能を持った「農業支援銀行」を設置します。この農業支援銀行には、役場や農協、農業普及センター職員OBなどの専門的な知識や経験を持っている方々の参加・協力をお願いするとともに、JAとの協議・連携を強化し推進します。

#### **<農地の生産性の向上対策>**

今後予定されている「国営農地再編整備事業」にあたっては、農地の生産性を大きく向上させるため、一体的な農地整備が必要な農地で、事情により農地整備ができない農地を役場（農地保有合理化法人）が借り入れたり、買取って整備をすることができるよう、**新たな農業基盤整備制度**を創設します。このことにより、生産性の高い優良農地を担い手や規模拡大農家などへ貸付けや売り渡すことが可能となり、ニセコ町農業経営確立へ大きな進展が期待できます。

#### **<土づくりの推進>**

30年以上にわたってニセコで続けられてきた「土づくり」は、安全で美味しい農産物を生み出すニセコ町農業の原点です。土づくりへの取組みが、なお一層強化されるよう土づくり対策の充実をはかっていきます。

#### **<耕作放棄地対策>**

町内で点在する耕作放棄地の有効利用のため、これまで実施してきた地域毎の土地利用計画を全町にわたる計画とし、その土地が農地として再生可能地かの選別を地域・関係機関と協議のもと行います。この結果を受け、土地所有者の理解のうえで、農地の整備、また不適地にあっては他用途への転換を図るなど、耕作放棄地の解消に努めます。

#### **<農業経営・栽培技術へのチャレンジ支援>**

農業経営や新しい栽培技術、学習活動にチャレンジする農家及びグループに対しての助成制度を創設し、積極的に夢のもてるニセコ農業づくりへの挑戦を応援します。主な内容は、これらの学習活動に関する助成や新作物・品種試験、診断に基づく施肥・防除試験、新技術の導入、コスト削減試験などに対する支援です。

#### **<JA ようていとの連携強化>**

農業機械修理や農業資材の購入等、JA ようていの各種機能施設の町外移転に伴って、農家が不便をきたしている現況となっています。これらのことは、町の JA に対する働きかけの希薄さも一つの要因になっているものと思われます。首長のリーダーシップのもと JA ようていと緊密な連携を取り、ニセコ町内の農家の不便が少しでも緩和されるよう連携を密にしていきます。

#### **<担い手育成の強化>**

農業の担い手の育成に努めるとともに、現在の**町担い手育成条例を充実**し、担い手が農地の拡大や農業経営が将来とも安定してできるよう「徹底した支援」を検討、実行していきます。

#### **<農業を支援する人材の活用>**

農業を総合的に推進していくうえで、農業士、指導農業士、農業機械整備士などの専門的知識を活用して、明日の農業経営にかかわることが、**地域農業の体質を強化**するうえで、大変重要な要因であると考えています。このため、こうした人材の確保、ネットワーク化の推進に努めています。